

22 社会的取組

男女共同参画の推進に向けた取組

● 男女共同参画推進室の設置

本学が位置する福井県は、共働き率全国1位（平成17年国勢調査。以下同じ。）となっており、女性は男性と共に職場を支える存在になっています。一方、女性の管理職登用率は最下位となっていることから、本学では地域社会と連携しつつ、男女共同参画社会の構築に積極的に関与していく必要があるため、本学では男女共同参画のより一層の推進を図ることを目的に、男女共同参画推進に関する基本方針を策定し、併せて男女共同参画推進室（以下「推進室」という。）を設置しました。今後推進室では具体的方策の計画及び実施について協議していく予定です。

〈基本方針〉

1. 教育・研究及び就業における男女平等の推進
2. ハラスメントのない快適な学内環境の構築
3. 多様な分野における女性のチャレンジ支援
4. 家庭生活と教育・研究及び就業との両立支援
5. 地域社会・国際社会との連携を通じての男女共同参画の推進
6. 男女共同参画に資する教育の充実

● 女性教職員の採用・登用の促進

〈女性医師及び看護師の職場復帰支援〉

本学では育児のため職場を離れた女性医師の職場復帰を支援するため短時間勤務が可能な特命職員制度を福井県内の主要病院に先駆けて導入しました。

また、子育て等により就業を中断している看護師（潜在看護師）等を対象として平成19年度から本学で開催している「看護師学び直しプログラム」の受講者の中から、本学医学部附属病院に採用しました。

〈「昇格人事の基本方針」策定〉

本学事務局職員の昇格人事に関し、職員の職務に関する意欲の向上を図り、もって組織の活

性化を推進することを目的として「昇格人事の基本方針」を策定しました。この基本方針に基づき、公平で透明性の高い選考を実施した結果、複数名の女性を登用することを決定しました。

● 保育施設「はなみずき保育園」の設置

仕事と育児等の両立支援の取組みの1つとして、松岡キャンパス内に保育施設を設置し、平成21年4月から運営を開始しました。教職員が養育する乳幼児を対象とし、当直や夜勤のある医師及び看護師の勤務時間を考慮し、保育時間は午前7時から午後10時まで、さらに週1回の夜間保育を設定するなど仕事と育児等の両立がより可能になりました。



はなみずき保育園の保育風景

22 社会的取り組み

労働安全衛生に関する取り組み

本学では職員の安全の確保及び健康の保持増進を図るとともに、快適な職場環境の形成を促進することを目的としてさまざまな取り組みを行っています。

■安全衛生管理体制について

本学は、文京・松岡・二の宮・八ツ島の4事業場で構成されており、学長のもと事業場ごとに総括安全衛生管理（責任）者、産業医、衛生管理者、安全管理者を選任し、また安全衛生委員会を組織して安全衛生事業を推進しています。

事業場	総括安全衛生管理者	産業医	衛生管理者	うち衛生工学	安全管理者
文京キャンパス	1	1	3	1	2
松岡キャンパス	1	1	6	1	3
二の宮地区	1	1	1	0	0
八ツ島地区	1	1	1	0	0

■職員の安全の確保

本学では、事業場ごとに産業医や衛生管理者及び安全管理者が定期的

2009年度 指摘事項数	
文京キャンパス	67件
松岡キャンパス	44件
計	111件

に職場巡回点検を行い、問題箇所に対して是正指示書により改善を求めるとともに、毎月開催される事業所ごとの安全衛生委員会に報告して、情報の共有化を図りながら職員の安全の確保に努めています。

それ以外にも、特定機械の定期自主検査や有害物質の取扱い作業場における作業環境測定など、労働安全衛生法に基づく活動を行っています。

■職員の健康の保持増進

本学では、産業医及び保健管理センターを中心に、各種健康診断の実施、健康診断結果に基づく健康指導、健康相談窓口並びにこころの相談窓口の設置、病気休業者の職場復帰にかかる産業医面談、長時間労働者に対する産業医面談、

生活習慣病予防検診、インフルエンザ予防接種等を通して職員の健康の保持増進を図っています。

地域社会への貢献における取り組み

本学は、地域の知の拠点として、高度な知的資源を社会に還元することを目標とし、キャリアアップや生涯学習の支援、自治体との連携事業を通じ、様々な分野で地域社会の発展に貢献することを目指しています。

■「産学官連携の地域づくり講演会」

本学と福井県美浜町との相互友好協力協定 活動経過報告・講演会「産学官連携のまちづくり講演会」が、7月14日に美浜町保健福祉センター「はあとびあ」で開催されました。本学と美浜町とは相互発展のため、文化・教育・学術の分野で援助、協力することを目的として平成16年7月に相互友好協力協定を締結し、現在、3期目に入っています。

講演会では美浜町長の挨拶、本学事務局による活動経過報告の後、『私たちの生活に貢献する電子線の利活用』と題し、大学院工学研究科の堀照夫教授が講演を行いました。

参加者は、電子線照射の先端技術が繊維産業の進歩に大きく貢献していること、また、多様性のある高機能繊維の改良製品の例や電子線照射の将来性について学びました。地域住民や企業関係者ら約200名が参加し、本学との連携への関心の高さと今後の連携事業の発展を期待し、盛会のうちに終了しました。



■「北陸4大学連携まちなかセミナー」

8月29日に北陸地区国立大学連合協議会北陸4大学連携まちなかセミナー「北陸発のふ・る・さ・と探訪」が、福井会場（文京キャンパスアカデミーホール）で開催され、50名を超える地域住民や教職員が参加しました。

福井会場のテーマは「新エネルギー」。

『電力の地域自給を目指した小型風力発電の取り組み』と題して、富山大学の川口清司教授が、風力発電の現況と課題や小型垂直軸風車における開発の取り組み事例を紹介しました。

また、金沢大学の高橋光信教授は、『低炭素社会実現に向けて期待される電池技術』と題し、低炭素社会実現の一翼を担うと期待されている電池技術について講演を行いました。参加者は、次代を担うエネルギー技術の取り組みについての講演に耳を傾けていました。

また、9月8日には富山会場にて「北陸から発信！エコで便利なまちづくり」というテーマで、本学大学院工学研究科の川上洋司教授が「接続可能な交通まちづくり ～北陸の現状と展望～」と題して講演を行いました。



■福井大学公開講座「みらいを創るe-家族 ～くらしに学ぶエネルギー～」を開催

日常生活の中から身近な話題をとりあげ、エネルギー・環境問題を学ぶ公開講座として、「みらいを創るe-家族 ～くらしに学ぶエネルギー～」を開催しました。

講師は本学教育地域科学部の教員2名で、『電気料金からみる生活の中のエネルギー』（手塚広一郎 地域政策講座准教授）と『「地球を考える。家庭を考える」－エネルギー環境教育の実践から見えてきたこと－』（伊佐公男理数教育講座教授）というテーマで、地球の将来のエネルギー確保や環境問題について地域の一般家庭人を対象に講演を行いました。



■「第6回福井大学元気プロジェクトまつりで『RE: BICYCLE』

多くの市民に本学の特色ある研究を紹介し、学生の実験・実習の成果を発表する場として、10月17日に「第6回福井大学元気プロジェクトまつり」を開催しました。学生たちが自転車のパンクの修理を実演・指導を行う企画では、参加者が自分自身で修理することが出来るコーナーもあり、大変好評でした。



22 社会的取り組み

大学院附属看護キャリアアップセンターの活動

看護キャリアアップセンター 副センター長
医学部看護学科基礎看護学講座 教授
長谷川 智子

福井大学大学院医学系研究科では、平成22年より看護キャリアアップセンターを開設し、看護学における教育・研究を地域に広く役立てる取り組みを行っています。当センターは、医学部看護学科、医学科、附属病院の教職員が、人材育成部門と認定看護師部門を構成し、地域社会への様々な教育活動を行います。

■人材育成部門の取り組み

平成21年に「保健師助産師看護師法および看護師等の人材確保の促進に関する法律の一部を改正する法律案」が成立し、各医療機関における新人看護職の卒後の臨床研修が努力義務化されました。新人看護師に対して質の高い教育を提供するためには、教育担当看護師のみならず、看護師全体の知識と技術の向上が不可欠であり、医療機関はもちろん個々の看護師も自らの能力を向上させる努力をしなければなりません。しかし、各医療機関が独自で様々な教育を提供していくには限界があります。また、医療機関間での情報交換なく、独自に教育を進めることは、医療・看護の質の格差を生む原因ともなり得ます。そこで、看護キャリアアップセンターでは、医学部附属病院看護部の高い水準の看護実践力と、看護学科の看護教育力を統合し、地域全体の医療・看護の質を高めるための【看護実践能力開発講座】を開講し、新人看護師、専門分野で活躍する就業看護師の生涯教育を行っています。

●潜在看護師の再雇用を目指した再教育の取り組み

看護師の国家資格を持っているにもかかわらず、実際には医療職者として就労していない看護師が全国で50万人以上いるといわれており、福井県にも多くの潜在看護師が存在します。日本の保健師・助産師・看護師の国家資格は終身制であるため、国家資格を受けた後、未就業の者

や育児等の理由により長い間看護職から離れていた者が看護師として再スタートする際、講習や再受験の義務はありません。しかし、日々進歩する医療の世界では、数年の間に必要な知識や技術が大きく変化します。また、その技術の進歩が、再就職を考える潜在看護師の不安の源となり、再就職の道を阻むことも事実です。そこで、【看護実践能力開発講座】では、「看護診断」「感染防止の基本技術」「看護の基本技術」「スキンケア」など、看護の基礎を学ぶための講座を開講し、看護師の再雇用の促進と、地域の看護師不足の改善に努めています。



潜在看護師 受講風景

●新人看護師の技術力向上のための取り組み

看護師等の人材確保の促進に関する法律では、看護師がその専門知識と技術を向上させ看護業務に十分発揮できるよう、新たに業務に従事する看護師等に臨床研修やその他の研修を受ける機会を確保できるよう、医療機関に努力を求めています。

多くの教育機関において、看護基礎教育が3年から4年に変更され、看護教育の充実が進められてきています。しかし、複雑化、重症化する患者に対し、高度化、多様化する医療が提供される中、4年間の基礎教育を終えた看護師といえども、すぐに看護実践力を発揮できるわけではありません。また、基礎教育では患者の安全を守るために、患者に対して実施できる看護技術は限られており、実践能力の修得にも限界があり



看護実践能力開発講座
「救急看護」演習



看護実践能力開発講座
「周手術期看護」演習

ます。そこで、新人看護師を対象に【看護実践能力開発講座】では、「フィジカルアセスメント」「周手術期看護」「摂食・嚥下障害」「糖尿病看護」「看護研究の基礎」など、より高い実践力を修得するための講座が開講されています。これらの講座を受講し、看護実践力を高めた新人看護師は、専門職者としての自信も高まり、生涯看護職として活躍していくことが期待されます。

●地域における看護師のキャリアアップの取り組み

看護師は、保健医療の重要な担い手として、高度化しかつ多様化する国民の保険医療サービスへの需要に対応し、自ら能力の開発と向上を図る義務を課せられています。看護師としての専門性を高めるための教育は、各医療機関の内部での人材では限界があり、また看護師だけの人材でも限界があります。【看護実践能力開発講座】では、様々な領域の認定看護師、認定看護管理者、看護学教員を始め、医師、薬剤師など看護職以外の医学のスペシャリストにより、「生殖看護」「認知症看護」「感染管理」「救急看護」などの専門性の高い講座を開講し、高度化し続ける医療に対応できる高い能力を持つ看護師の教育に取り組んでいます。高い知識と技術を持つ専門性の高い看護師を1人でも多く育成することで、地域医療全体の質の向上に貢献しています。



看護実践能力開発講座 講義風景

■認定看護師部門の取り組み

●専門性の高い「慢性呼吸器疾患看護」認定看護師育成の取り組み

認定看護師とは、日本看護協会の認定審査に合格した者で、特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を用い、水準の高い看護実践を提供することのできる看護師に付与される名称です。また、看護現場において実践・指

導・相談の3つの役割を果たすことにより、看護ケアの広がりや質の向上を図ることに貢献しています。認定看護師は1997年より各医療機関で活躍しており、2010年度の登録者は全国で7334人となっています。しかし、北陸地域に認定看護師の教育機関がないためか、北陸圏内の認定看護師数は少なく、福井県に登録されている認定看護師はわずか64人に過ぎません。看護キャリアアップセンターでは、北陸地域で活動する専門性の高い認定看護師を一人でも多く輩出するために、認定看護師部門を立ち上げ、今、臨床でもっとも必要とされる『慢性呼吸器疾患看護』の認定看護師教育課程開講に向けて準備を続けて来ました。

慢性呼吸器疾患には、慢性閉塞性肺疾患、間質性肺炎、気管支喘息、気管支拡張症などがあり、喫煙の影響からか日本では年々増加傾向にある疾患です。慢性呼吸器疾患を持つ患者は、長期にわたり薬物療法や酸素療法を受ける必要があり、呼吸困難感もあることから日常生活も工夫して過ごす必要があります。慢性呼吸器疾患看護の認定看護師は、そのような患者が急性増悪を起こすことなく、患者・家族が安定して有意義な生活を送れるよう支援することを主な活動とします。また、地域住民の予防活動や禁煙教育にも積極的に取り組むため、地域住民の健康レベルの向上に貢献しています。

認定看護師部門では、認定看護師教育課程入学希望者に対する説明会を平成22年10月に行い、12月に入学試験を実施しました。教育課程は平成23年6月から開始され、平成24年1月に終了する予定です。全ての課程を修了し、看護協会の認定試験を合格した認定看護師は、平成24年度から北陸地域をはじめ全国の医療機関で活動を開始する予定となっています。



認定看護師教育課程 「入試説明会」

21 社会的取り組み

環境問題と社会問題への取組が、企業の社会的責任を果たす上でいずれも重要な課題であることから、持続可能な社会の実現のために望ましいという観点に立ち、ここでは、雇用に関する方針、計画、取組についてご紹介します。

福井大学の卒業生の就職率は、複数学部を擁する国立大学で5年連続第1位^{※1}を獲得しています。学生が必要とする時期に必要な情報をタイムリーに提供するなど、一人一人の状況に応じたきめ細やかなサポートが就職率全国第1位を生み、さらには離職率の低さにも繋がって、いま全国から注目を浴びています。ここでは、就職率No.1に繋がる福井大学の強さの秘密をご紹介します。

※1「毎日新聞社」サンデー毎日P73(発刊:2012/07/29)に掲載

福井大学の就職支援活動

①教職協働

学部就職委員(就職担当教員)と就職支援室が情報を共有し、個々の学生にきめ細やかなサポートをしています。

①教職協働

「学部就職委員(就職担当教員)」と「就職支援室」が情報を共有し、個々の学生にきめ細かな就職サポート体制



②トータル支援情報システム

トータル支援情報システムは、「求人票等閲覧システム」と「学生支援e-supportシステム」から成っており、登録している学生(新入生から登録可能)はWEBや携帯電話を通じて様々な情報を閲覧することができます。求人票等閲覧システムでは、福井大学への求人票のすべてを閲覧でき、その中から職種・勤務地など希望に沿った企業を検索することが可能です。また、学内外で実施されるキャリア・就職活動イベント情報を閲覧できる他、ガイダンスの動画配信も行っています。学生支援e-supportシステムでは、登録学生に就職委員会や就職支援室からキャリア・就職活動に関する情報をメールで配信しています。

携帯電話を持ち歩く事が多い学生は、わざわざ就職支援室に足を運ばなくてもいつでも常に最新の情報を得る事ができます。



③就職活動支援事業

年間を通じて就職に繋がる様々なイベントを開催しています。就職ガイダンスでは、主に学部3年、大学院1年を中心に面接対策講座、マナー講座など約40講座を開催し、その後ガイダンスの評価・要望、就職支援に対する要望等のアンケートを行い評価・改善に努めています。

また、採用予定企業を招き、1回1社での腰を据えた個別説明会を通年開催しています。企業を招くため、学生にとっては気軽に参加でき、地方大学の経済的・時間的ハンディを縮減できます。また企業にとっては、じっくり時間をかけアピールするとともに優秀な人材を探す場として活用できるため、双方ともにメリットは大きいと考えています。

さらにOB・OGを招いての業界・企業研究会では、先輩と後輩だけに本音がボロリと出ることもあり、リアルな職場の現状を知る絶好の機会となっています。その他にも企業訪問バスツアーや模擬面接・グループディスカッション体験指導など、学生の就職活動を多方面からバックアップしています。



主な就職活動支援事業

● 就職ガイダンス

学部3年、大学院1年を対象に約40講座開催
・ 業界・企業研究講座
・ 自己分析講座
・ 面接対策講座
・ エントリーシート作成講座etc.

● OB・OGを招いての業界・企業研究会

業界で活躍するOB・OGをアドバイザーに迎え業界・企業研究を行う

● インターンシップ

● 業界・企業研究のための企業訪問

夏休み期間を利用し、福井県内企業6社、
県外企業4社を訪問

● 学内合同企業説明会

教育地域科学部対象
参加企業60社(1月開催)

全学部対象

参加企業350社(12月、2月開催)

● 個別企業説明会

企業等の人事担当者を招き、個別企業説明会を
通年開催(平成23年 132社参加)

● 就職相談

キャリアカウンセラーによる就職相談
履歴書・エントリーシート添削

● 模擬面接・グループディスカッション体験指導

キャリアカウンセラーによる面接指導

● コミュニケーションワーク

グループ演習を通じ、コミュニケーションの
とり方、敬語の使い方等を学ぶ

● 公務員試験対策

・ 公務員試験対策講座: 10ヶ月間開催(福大
生協との共催)
・ 公務員希望者対象模擬面接: 個別、集団、
グループディスカッション

● 教員採用試験対策支援

教員採用試験対策講座、模擬面接、論文文指導

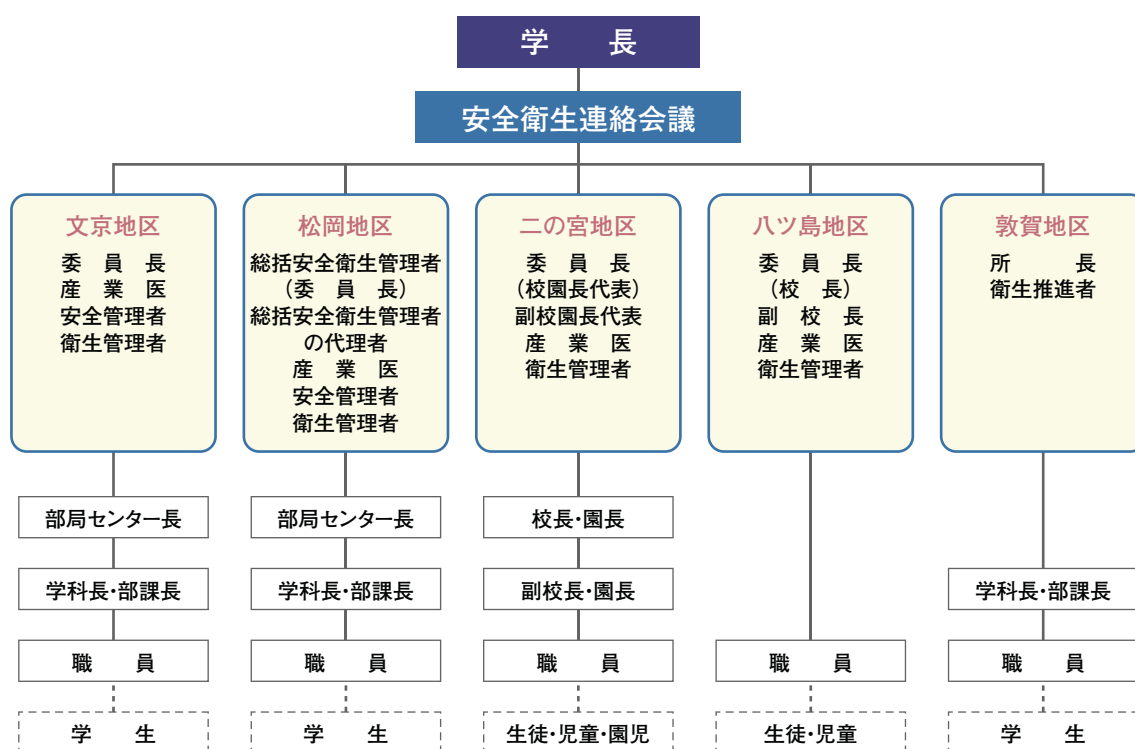
21 社会的取り組み

安全衛生の取り組み

本学では、「国立大学法人福井大学職員安全衛生管理規程」を設置し、職員の安全・衛生管理について必要な事項を定め、職員の安全の確保及び健康の保持増進を図るとともに、快適な職場環境の形成を促進する取り組みを行っています。

■本学の安全衛生管理体制

本学の事業場は、文京、松岡、二の宮、ハツ島、敦賀地区に分かれており、地区ごとに労働安全衛生法に基づく安全衛生管理体制を整備しています。各地区で安全衛生委員会を原則月1回開催し、安全衛生に関する規程等の作成、安全衛生教育の実施計画の策定、職員の健康障害の防止及び健康の保持増進に関する重要事項等について審議・決定しています。



■職場巡回点検

労働者が生活時間の多くを過ごす職場において、事故・火災・環境汚染等を未然に防止し、疲労やストレスを感じることが少ない快適な職場環境を形成するための活動のひとつとして、産業医、衛生管理者、安全管理者、衛生管理担当者による職場巡回点検を定期的に行っています。その結果、改善が必要と判断した箇所については、安全衛生指示書により、速やかに是正するよう、働きかけています。

こうして、職場環境の現状を把握し、職場の改善を進める活動を行うことにより、労働者の有する能力の有効な発揮、労働災害の防止、健康障害の防止を図るだけでなく、職場の活性化にも資するものと考えます。



■作業環境測定

「作業環境管理」を進めるためには、作業環境中に有害な因子がどの程度存在し、その作業環境で働く労働者がこれらの有害な因子にどの程度さらされているのかを把握しなければなりません。これを把握するため、作業環境測定機関に依頼し、法令で定めるところにより6ヶ月ごとに有機溶剤及び特定化学物質取扱作業場の作業環境測定を行い、その結果を記録するとともに、必要があると認められるときは、適切な措置を講じることとしています。

■受動喫煙防止

キャンパス内における受動喫煙を防止するため、指定喫煙場所でのみ喫煙を認め、それ以外の場所を禁煙とする「空間分煙」を実施しています。さらに医学部附属病院では、敷地内全面禁煙を実施しています。

文京キャンパス喫煙場所

大学会館



事務局横



総合研究棟I裏



総合研究棟Ⅱ-2～3
(工学系1号館2～3号棟)の間



総合研究棟Ⅶ
(工学系4号館)横



総合研究棟Ⅳ-1
(工学系2号館)横



総合研究棟Ⅶ
(工学系3号館)非常階段横

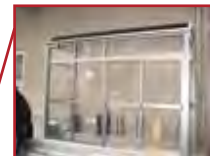


アドミッションセンター横



松岡キャンパス指定喫煙場所

RI実験設置南側



■健康の保持増進

法令で定めるところにより、全職員に対する年1回の定期健康診断、新規採用職員に対する雇入れ時健康診断、深夜業等に従事する職員に対する特定業務従事者健康診断、有機溶剤や特定化学物質を取り扱う業務に従事する職員に対する特殊健康診断を実施しています。これらの結果に基づき、産業医及び保健師による事後措置や保健指導を行っています。

また、希望者を対象に生活習慣病検診、インフルエンザワクチン予防接種等を行っています。さらに、医学部附属病院において業務に従事する職員については、感染対策の一環として感染症検査及びワクチン接種を行っています。

■過重労働による健康障害防止対策

本学では、「国立大学法人福井大学職員の長時間労働に対する面接指導要項」を制定し、長時間労働による脳・心臓疾患及びメンタルヘルス不全等の健康障害を防止するよう努めています。

過重労働状態にある労働者を把握するため、時間外・休日労働時間が月45時間を超えた職員に対し、産業医から疲労蓄積状況調査及び面接指導の通知を送付し、面接指導を推奨しています。面接指導の結果、必要と認めるときは、勤務時間の短縮等の必要な措置を講ずることとしています。

21 社会的取り組み

防災の取り組み

福井大学では、予期せぬ地震や災害に備え、毎年防災訓練を実施しています。特に松岡キャンパスにおいては、病院を有し自力での避難が困難な患者を多数抱えている性質上、日頃からの災害に対する認識と訓練が欠かせません。6月の訓練では夜間の火災を、11月の訓練では地震から発生する火災を想定して実施され、教職員・学生からの通報後、初期消火、避難誘導等の一連の行動がすべて迅速、かつ的確に行われるよう教職員が一丸となって取り組んでいます。

訓練後の講評会では、所轄の消防本部から災害発生時の対応や自衛消防隊(学内組織)の初期行動、避難誘導の仕方などに対する詳細な検証報告をいただき、今後の訓練に繋げています。“備えあれば憂いなし”人命の安全確保と二次災害防止を第一に、より良い訓練になるよう今後も努めていきたいと思っています。

文京キャンパス

【訓練内容】

1. 総合訓練

①地震発生訓練

ア．初期行動訓練

イ．通報連絡訓練

②消火・通報・避難・負傷者救護訓練

ア．初期消火訓練

イ．通報連絡訓練

ウ．避難誘導訓練

エ．負傷者救護訓練

2. 個別訓練

参加者を数班に分け、①から④の訓練を順番に行う。

①消火器の取扱実技訓練

②屋内消火設備の取扱実技訓練

③煙体験訓練（スモークハウス）

④エレベーター閉じ込め対応訓練



3. 講評

松岡キャンパス

【基礎訓練】

避難患者の搬送訓練



▲段差のある階からの避難患者の搬送

消火器の取扱訓練



▲新人の看護師による消火器訓練

屋内消火栓取扱訓練



【総合訓練】



▲地震から発生する火災を想定し、入院患者をできる限り早く安全に避難させる